

作成 令和4年9月23日

摂津市議会議員 松本暁彦

Ⅰ 災害対策本部訓練等の必要性と実施の有無について

令和4年第3回定例会一般質問 ～本会議2日目 令和4年9月22日～ 議事録(抜粋)

質疑概要

いつ起こるか分からない災害に対して、迅速に対応するためには、市役所における災害対策本部訓練は必須である。しかし、昨年度は実施されなかった。

そこで、災害対策本部訓練の必要性と今年度の実施の有無を確認するために質疑を行った。

○松本議員

災害対策本部訓練等の必要性と実施の有無について、災害はいつ起きるか分かりません。迅速に対応するためには有事を想定した災害対策本部訓練が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

(略※)

○南野議長

総務部理事

○総務部理事

災害対策本部訓練の必要性についての質問にお答えいたします。

近年、大規模災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。特に地震を想定した場合、摂津市において最も被害が大きいと予測されております直下型地震の「上町断層帯地震A」の発生確率を見ますと30年以内に2%~3%ですが、海溝型地震の「南海トラフ巨大地震」は、発生確率が70%~80%とかなり高いことから、十分な警戒が必要であると考えております。

いつ起きるかわからない災害に備え、もし、今日、大規模な地震が発生したとしても、市として実施すべき非常時優先業務を滞りなく遂行していくためには、災害対策本部の各班が発災後速やかに対応できるよう、毎年継続して訓練を実施することで、「誰が」、「いつ」、「何をするのか」を確認することが、大変重要であると認識しております。

(略※)

○松本議員

これよりは一問一答形式でお願い致します。

まず、災害対策本部訓練等について、訓練を毎年行うことの必要性について理解しました。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

危機管理の目的は有事において発災時の被害を極限するとともに、復興活動を迅速にして市民の命を守ることで、有事を前提とした業務が求められます。

昨年度は実施されなかった災害対策本部訓練について、今年度はどうされるのか、お聞かせ下さい。

○南野議長

総務部理事

○総務部理事

今年度の災害対策本部訓練の実施につきまして、ご答弁いたします。

昨年度、地震版の業務継続計画（BCP）の策定に向けて、災害対策本部の各班に対して非常時優先業務の項目整理を行っていただきましたが、非常時優先業務を遂行するためには大幅な人員不足が生じていることが判明しました。発生後から三日間は、外からの受援が期待できず市職員のみで非常時優先業務を行う必要があり、現在改めて、非常時優先業務の再点検や開始時期の見直しなどを行っているところです。

また一方で、地域防災計画の改訂作業も実施しており、これら作業と並行して、地震時を想定した災害対策本部訓練の実施に向けた計画を改めて検討していく必要があります。

どちらにいたしましても、今年度末までには、対策本部訓練を実施したいと考えており、引き続き検討を進めて参ります。

○南野議長

松本議員。

○松本議員

訓練を実施するものと理解しました。

危機管理業務が有事で適切に動けるか、訓練を通じて見える化することは議会、そして市民の安心にもつながります。宜しくお願い致します。

（音声データ等より作成）

重要と思われる部分には強調を入れています。

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

<質問項目一覧>

1 災害対策本部訓練等の必要性と実施の有無について

- 2 旧三宅スポーツセンターと旧味舌小学校跡地の将来的な資産活用について
- 3 中学校給食の現状と給食センター用地選定等の取組みについて
- 4 ゴミ処理広域連携に向けた進捗状況等について
- 5 新型コロナワクチン接種の今後の状況と更なる情報提供の必要性について

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]